

・事業所名 株式会社シニア東海
許可番号 23-ユ-301019

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。
紹介した人材が、自己の都合により、2 週間以内に退職した場合は紹介手数料の 80%相当額、
1 か月以内に退職した場合は紹介手数料の 50%相当額、1 カ月超 2 カ月未満で退職した場合は
紹介手数料の 30%相当額を返金